

令和 8 年度

社会医療法人善仁会 宮崎善仁会病院
看護師の特定行為研修

受講者募集要項



社会医療法人善仁会
Zenjinkai 宮崎善仁会病院

1. 特定行為研修の基本理念

特定行為研修修了看護師は医師の指示の下に手順書による特定行為が実施可能となる。当法人の理念である「患者さんのために医療は存在する」に基づき、地域で医療・看護を必要としている方へよりタイムリーに介入できることで、急性期医療から在宅医療までを支え、地域に貢献できる人材育成を目指す。

教育目標

1. 共通科目において、臨床病態についての理解を深め、患者の身体を総合的に把握するための基礎知識を養う。
2. 共通科目において、主要な症候から疾患の診断ができるように知識を統合し、関連する病態生理を理解して理論的に推論する能力を養う。
3. 区分別科目において、医師の指示による手順書に基づいて、医療面接、身体所見及び検査結果等が医師から指示された病状の範囲内にあることを確認し、該当する特定行為を実施できる能力を養う。

2. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たすこと。

- 1) 共通科目を全て履修し、筆記試験もしくは観察評価に合格すること。
- 2) 1) 修了後、選択した区分別科目を履修し、一部の科目では実技試験に合格すること。

※本研修修了者には、保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項 第 1 号に規定する特定行為及び同項第 4 号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出する。

3. 定員

定員：2 名

※区分別科目については、受講生によって1～2区分のみを選択することも可とする。この場合においても、定員は2名までとする。

4. 研修期間

1) 研修期間

令和 8 年 11 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

共通科目を修了後に区分別科目を受講開始とする

2) 在籍期間

通常 16 ヶ月間であるが、最長 24 ヶ月間まで延長可(令和 10 年 10 月末)

5. 研修場所

- 1) 共通科目及び、区分別科目の講義と演習は、宮崎善仁会病院で行う。
- 2) 区分別科目の実習は、原則、それぞれの所属施設※で行う。
(研修終了後、現場での実践に繋げていくためには、自施設における特定行為研修への理解が不可欠であることから、原則、所属施設での実習を推奨。)
※ 医療機関等の所属施設を有していない場合は、別途ご相談ください。
- 3) 共通科目及び、区分別科目の講義と演習は、1 日/週の研修日を設け、宮崎善仁会病院にて研修を行う。
- 4) 区分別科目の実習期間約 2 ヶ月間は、原則平日月～金を研修日とするが、勤務調整等で実習日の確保が難しい場合は、区分別科目の実習期間を、最長、在籍期間の 2 年まで延長可能とする。

6. 実習施設の要件

- 1) 区分別科目の実習を行う施設は、特定行為研修協力施設の登録を行う。
- 2) 実習を行う協力施設は、病院、診療所、介護老人保健施設及び訪問看護ステーション等であり、協力施設として認可されれば、研修生の所属施設等で実習を行う事が可能である。
- 3) 指導者は、特定行為研修をうけている看護師に対する指導を行うために必要な、以下の経験及び能力を要する。
 - ① 医師の指導者は、臨床研修指導医と同等以上の経験を有すること。
 - ② 看護師の指導者は、特定行為研修を修了した者又はこれに準ずる者であること。
 - ③ 指導者は、特定行為研修に必要な指導方法等に関する講習会を受講していることが望ましい。
- 4) 実施する特定行為が、実習期間中に 5 例以上確保できる。
- 5) 就業と異なる実習としての環境が整備される。

7. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、講義、演習または実習によって行われる。
共通科目を修了した後に、区分別科目へと進む

- 1) 共通科目(必修科目): 特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目(研修期間: 約 12 か月)

科目	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
臨床病態生理学	29	1		1	31
臨床推論	36.5	6	1	1.5	45
フィジカルアセスメント	29.5	1.5	12.25	1.75	45
臨床薬理学	40.5	3.5		1	45
疾病・臨床病態概論	38	2		1	41
医療安全学/特定行為実践	37	4	2.5	1.5	45
合計	220.5	18	5.75	7.75	252

- 共通科目は e-ラーニングを中心とした講義を受講し、確認テストに合格する。
- 演習は関連する e-ラーニング講義を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。
- 実習は関連する講義・演習を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。その後、科目修了試験に合格する。

2) 区分別科目:

各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目(研修期間:約 4 か月)

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
呼吸器(気道確保に係わるもの)関連	8	—	5 症例	1 (OSCE)	9+ 5 症例
呼吸器(人工呼吸療法に係わるもの)関連	20.5	6	各 5 症例	2.5	29+ 各 5 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	12.5	2	各 5 症例	1.5	16+ 各 5 症例

- 区分別科目は e-ラーニングを中心とした講義を受講し、確認テストに合格する。
- 演習は関連する e-ラーニング講義を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。
- 実習(患者に対する実技)は関連する講義・演習(ペーパーシミュレーション)・手技練習(模擬患者の活用、シミュレーターの利用等のシミュレーションによる学習)を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。
- OSCE のある科目に関しては、実習(患者に対する実技)の前に OSCE に合格する必要がある。その後、修了試験に合格する。

8. 受講モデル

研修の進度表を参照。

9. 受講資格

次の①から④のいずれの要件も満たす看護師であること

- ① 日本国の看護師免許を有すること
- ② 看護師の免許取得後、通算 5 年以上の看護実務経験を有すること
- ③ 所属する施設長または看護部門責任者の推薦があること
- ④ 看護職賠償責任保険に加入していること

10. 出願手続き

1) 出願時期

令和 8 年 8 月 24 日(月)～9 月 11 日(金)

2) 提出書類

- ① 様式1. 受講申込書
- ② 様式2. 履歴書
- ③ 様式3. 志望理由書
- ④ 様式4. 推薦書
- ⑤ 様式5. 実習施設情報
- ⑥ 看護師免許証(写し A4 サイズ)

※様式1. ～5. について、宮崎善仁会病院ホームページよりダウンロード可能

ホームページアドレス <https://www.m-zenjin.or.jp/>

3) 提出方法

提出書類一式を、「簡易書留」で郵送、もしくは直接持参

【送付先】

〒880-0834 宮崎県宮崎市新別府町江口 950-1
社会医療法人善仁会 宮崎善仁会病院
看護部 岩部

問合せ窓口: 管理看護部 岩部
電話: 0570-02-1599 (代表)
電子メール: h-iwabe@m-zenjin.or.jp

11. 選考方法と合否について

1) 選考方法

書類審査及び面接により行う

2) 面接日時

令和8年9月24日(木)14:00

3) 合否発表

本人宛て文書にて発表する。電話での合否の問い合わせ不可

12. 受講手続きと納付金について

受講手続き詳細については以下参照のこと。なお、納付金(消費税込)は、受講手続き終了後、本院から送付する納付書に基づき、振り込むこと。

受講手続き期間 令和8年10月8日(月)～令和8年10月21日(水)

納付金

①入講料 20,000 円

②共通科目の受講料 一括 230,000 円

③区分別科目の受講料 1 区分につき 50,000 円

※収めた受講料は原則として返還しません。

※研修のための宿泊及び交通費等は各自にて実費負担となります。

●個人情報の取り扱いについて

宮崎善仁会病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。